

臓器移植から見た生命倫理の問題に関する研究

—生命倫理教育の可能性をめざして—

山下 政 宏*

1. はじめに

(1)なぜ生命倫理を問題とするのか

近年、誰もが関心を抱く人間の生命についての深刻な問題として、生命工学における遺伝子組み換えの技術、医学における臓器移植や生殖技術などの先端医療技術の問題が生じるようになった。これらの技術は人間の生命をある程度人為的に支配、操作することを可能にし、臓器を売買するビジネスまでもを生ま出すようになってきている。そのため、人間の生命をもはや伝統的な倫理で対応させることができないという事態を招くようになり、それに対処しようとする試みが1970年代に主としてアメリカで起こった。「生命倫理」という倫理学の新しい分野の誕生である。伝統的に欧米では「人間の生命は神によってもたらされたものであり、その生命を冒瀆すれば、神によって罰せられる」ものであった。現在でもこのような考え方は根強く存在しているが、先端医療技術の進歩を前にして、そのような宗教的な説明でのみ「生命の価値」というものを論じることはできなくなってきている。医療技術と生命尊重の理念との間の倫理的原則を探ろうとする生命倫理に関する議論は、その後欧米において安楽死や人工授精など様々な事例を通じてなされ、さらにエコロジーの観点から「生命」を人間中心に据えるべきではないという考えも生じ、今日ではその領域が生命科学全般にまで広がっている感がある。

一方、日本においてもこの生命倫理という言葉は、1980年代の半ば頃よりマスメディアなどを通じてかなり知れわたるようになった。しかし、国民の間にその内容や論点が十分に理解されているかと問われれば疑問が残る。臓器移植の問題を例にみてもそれが言えるであろう。1997年10月に臓器移植法が成立して、1年以上が経過した1999年2月下旬、この法にもとづく脳死による臓器移植手術が初めて実施された。テレビや新聞などでこの臓器移植手術が大きく取り上げられたため、臓器移植に関する国民の関心はにわかに高まったかのように思える。実際、臓器提供意思表示カードやシールの所持率が、1998年10月の移植手術実施前の時点では3%であったのに対し、移植手術実施後は倍増している。¹⁾しかし、現在までのところ脳死による臓器移植手術の実施例は数例にとどまっており、新聞紙上での一般読者の声は、臓器移植について情緒的に語られていることが多い。また、情報公開と臓器提供者のプライバシーとの調整、脳死判定における担当医の手続きミスなどの問題が露呈したため、逆に国民に不信と不安感を募らせることになったことも否めない。それゆえ、国民の間に臓器移植問題をはじめとする生命倫理に関する問題の内容や議論の論点が、正しくしかもわかりやすい形で理解され、個別的事例に遭遇した際に一人一人が納得のいく判断を下せるようになるためには、教育の力によるものが大きいと考える。

(2)本研究の目的と方法

アメリカで誕生しその後日本に導入された生命倫理は、現在では高等学校の教科書にまで登場するようになってきている。しかも、今後の先端医療技術の進展いかんでは、さらにその記述量の増加が予想され、生命倫理に関する問題についての授業実践はこれから活発になると思われる。し

*福岡県立若松高等学校

かし、この問題は、われわれが伝統的に受容してきた「生命」というものの価値を変化させ、社会や文化の将来のあり方をも左右する可能性を有している。それゆえ、生命倫理に関する問題が、先端医療技術をすべてよしとすることによって、功利的側面に見られる問題の議論が消滅してしまい、脳死や臓器移植が、所与のものとしてなし崩し的に推し進められることにならないよう、教育の場において配慮することが必要であると考ええる。

このような点を踏まえ、本論文では、研究の目的を次の2つとする。

1. 生命倫理に関する問題に対して、高校生はどのような態度を示しているのか、また、その問題を通して、高校生は生命というものをどのように考えているのかを捉え、その問題点を明らかにする。
2. それらにもとづき、生命倫理教育における留意点を示し、生命倫理教育がめざしている人間としてのあり方、生き方についての教育を考察する。

上記の目的を達成するため、高校生に対し、臓器移植問題に関する意識調査を実施する。臓器移植問題、その前提となる脳死問題、その背後に潜む死生観についての意識を分析することで、現代の高校生が、先端医療技術に対して示す態度や生命の捉え方がどのようなものであるのか、その問題点は何かについて論述する。さらに、今後ますます活発化していくであろう生命倫理教育について、意識調査から浮かび上がった高校生の実態を踏まえて、そのあるべき方向性を考える。

2. 生命倫理に関する分析方法

生命倫理にまつわる諸事象のうち、なぜ臓器移植問題を取り上げるのか、その意義を述べることとする。

論者が、本論文において臓器移植問題を取り上げる意義は、次に示す4つにあると考えている。

①臓器移植問題が、日本における先端医療技術の運用に関する議論の嚆矢と考えられること。

1968年に世界で30例目として実施された札幌医大での心臓移植は、当初、国民に先端医療技術の素晴らしさを実感させた。しかし、移植手術から3ヵ月足らずで移植手術を受けた患者が亡くなり、その際移植手術におけるさまざまな疑惑が露呈するようになった。その結果、日本においては、臓器移植問題は一転してタブー視されるようになるのである。先端医療技術は、その運用しだいで明暗を分けてしまうということ、すでに30年以上も前からわれわれに示している。

②「生」と「死」について、生理学的な問題としてだけでなく、文化的・社会的な背景をもつ問題としても論じる必要があること。

臓器移植問題は、生理学的意味での「生」と「死」という問題と同時に、生命や死に関わる医療のあり方（モラルなど）の問題、「生きている」という主観的判断または感情の問題、さらに遺体に対する文化的問題など、多岐にわたる問題を国民に投げかけている。しかも、それらの多岐にわたる内容が「生命倫理」の内容と論議に深く結びついているのではないかと考えられる。

③1997年の臓器移植法の成立によって、これまでの議論が一定の収斂を示しており、制度的基準としての判断がある程度可能であること。

生命倫理にまつわる諸事象の中で、国会において議論され、法という形式で制度的に整えられ

たのは、現在のところ、臓器移植問題のみである。しかも、臓器移植法は3年後を目途に見直すこととされている。したがって、この法律の内容を吟味することは、臓器移植問題のどこに問題点があるのかなどについて、われわれが考え、判断する際の一つの基準になると思われる。

④高校生であっても、ドナーやレシピエントとなる可能性があり、生命倫理に関する問題を、より身近な問題として捉えることができるのではないかと考えられること。

例えば、臓器提供意思表示カードは、コンビニエンスストアをはじめとして、生活の身近な場所に置かれており、高校生でも容易に入手することができる。また、1999年9月には、交通事故により脳死状態に陥った10代後半の女性に対し、臓器移植法にもとづく脳死判定が実施されている。²⁾脳死判定は、未成年では初めてのケースであったが、医療施設の判定手続きにミスが生じたため判定は中止となり、臓器提供には至っていない。しかし、このことは、高校生であってもドナーとなる可能性があることを現実を示している。そのため、一人一人がこの問題について、自己の問題として捉えることが必要である。

3. 調査結果の分析

ここでは調査分析の枠組みを作成して、高校生に行った意識調査の結果を示す。高校生が脳死・臓器移植問題についてどのように考えているのか、また、その背景に潜む死生観はどのようなものであるのかについての調査を実施し、単純集計分析及びクロス集計分析を行い、そこから読み取れた傾向や問題点をまとめている。

科学技術は、驚異的な速度で発展している。十年一昔という言葉があるように、携帯電話などの情報通信技術は、十年前とは比べものにならないほど進歩している。しかも、現在の高校生は、その技術の使用を積極的に受け容れているように思われる。同じことが、果たして先端医療技術についてもいえるのであろうか。また、高校生が示している脳死・臓器移植問題に対する関心や態度について、どこかに問題点はないのであろうか。今後一層の先端医療技術の進歩が予想されることを思えば、ハイテク時代に生きる高校生の意識を知り、その問題点を探ることは、教育に携わる者にとって非常に重要なことだと考える。

意識調査の実施概要は以下の通りである。

- ・ 調査実施期間 1999年7月上旬
- ・ 調査場所 福岡県立若松高等学校
- ・ 調査対象者 福岡県立若松高等学校普通科に在籍する1年生及び3年生の男女666名
- ・ 調査方法 質問紙法

(1)臓器移植問題に関する関心・知識の傾向と問題点

(a)脳死に対しては半数以上の55%の生徒が関心を抱いており、また、臓器移植手術に関するマスコミ報道に対しても53%の生徒が関心を抱いている。臓器移植法施行後、1999年6月までに4例行われた脳死移植手術は、その都度マスコミで大きく報道された。調査を行った1999年7月は、4例目の脳死移植手術の実施と時間的に近接しており、国民全体の関心が高まっていた時期と思われるため、その影響が調査結果にも表れているのではないかと考える。脳死移植手術の実施が増加するにつれて、マスコミが臓器移植問題を取り上げることも少なくなっているため、関心が低下している可能性がある。

(b)マスコミ報道への関心が高い生徒ほど、脳死に対する関心も高くなり、また、臓器提供意

思表示カードの所持率も高くなっている。マスコミの脳死移植に肯定的な報道姿勢が、カード所持に影響していることも考えられる。逆に、マスコミ報道への関心が低い生徒ほど、脳死に対する関心も低くなり、また、脳死判定情報を国民にくわしく伝えなくてもよいという態度を示している。このような態度は、移植医療の透明性を保つということから考えれば好ましいことではない。

(c)47%の生徒が脳死の状態を知っていると回答しているが、植物状態と混同しているなど、正確に脳死状態を把握している生徒はごくわずかである。脳死は専門家でなければ判断できない科学的な死であるので、医学知識の少ない生徒が把握できないのは当然ともいえる。一方、脳死の状態をよく知っていると回答している生徒ほど、脳死を人の死とすることに賛成する傾向がある。実際は不正確な知識にも関わらず、知っているつもりで安易に賛成の態度を示すことは、先端医療技術の利用がなし崩し的に推し進められてしまうことにもなりかねず、危険なことだと考える。

(d)脳死の知識が必要だと考える生徒は90%にも達し、必要だと考える生徒ほど、マスコミ報道への関心も高くなっている。また必要とする理由も、自分や家族がいつ脳死になるかわからないという不安からくるものももっとも多く、臓器移植と結びつけて必要性を感じているわけではない。

(2)臓器移植問題に関する態度の傾向と問題点

(a)脳死を人の死とすることに、どちらともいえないと態度を保留している生徒が52%を占め、次に賛成が約28%、反対が約20%となっている。一方、脳死に賛成の生徒の中でも、心臓停止が人の死の状態であると考える生徒が82%に達している。そのため、死の定義を、伝統的な心臓死から脳死へと一元的に変更することは無理なことだと思われ、臓器を摘出する場合に限り脳死を判定する臓器移植法は妥当なものだと考える。

(b)脳死を人の死と認めないが、自分が脳死になれば家族など周囲への負担を考えて治療の停止を願う生徒が33%存在し、末期医療のあり方を考えさせる結果となっている。また、脳死に賛成でも、23%の生徒が医療への不信感から治療継続を願っている。このように、自分の問題として具体的な場面を想定させれば、何らかの態度を示す生徒が多くなる。しかし、一般論で賛成としながら、自分の問題となると逆の態度を示す生徒もみられ、心情の複雑さが感じとれる。

(c)臓器移植の技術をすすめることには、63%の生徒が賛成の態度を示しているのに対し、反対はわずか5%である。しかも、脳死にどのような立場でも、臓器移植に賛成が反対を大きく上回っている。賛成理由としては、人道主義をあげている生徒が87%でもっとも多く、物的人体論をあげている生徒は12%と少数である。したがって、臓器移植が人を救う医療として、高校生にも浸透していると考えられる。

(d)脳死であるいは心臓死で自分の臓器を提供してもよいとする生徒は54%に達している。提供賛成理由としては、人道主義をあげている生徒が54%でもっとも多く、次に共生思想が27%で続いている。臓器提供しないと考える生徒は20%で、反対理由としては、物的人体論の否定が47%、遺体をいじられることへの嫌悪感が24%となっている。一方、脳死の態度と同じように、一般論として賛成しても、自分の臓器提供は拒否したり、またその逆の態度もみられる。

(e)自分の家族が臓器移植を必要とする場合、何らかのかたちで臓器の提供を願う生徒は92%と圧倒的に多い。また、自分の臓器は提供しないと回答している生徒でも、52%は家族へ提供し

てもよいとの態度を示している。一般論では、反対、あるいは態度を保留していた生徒も、家族は例外であり、身近な問題として捉えれば、臓器提供への抵抗が少なくなっている。一方、自分が移植される立場となると、約27%の生徒が移植を受けないとしており、他人の臓器の受け入れに違和感を覚えるのかもしれない。多くの生徒は移植を受けたいと考えているが、その中には、提供はしたくないとする生徒も少なからず存在し、自己中心的な態度がうかがえる。

(f)臓器提供意思表示カードの所持率は15%となっており、予想を上回る結果となっている。所持している理由も人道主義をあげている生徒が55%で、他のカードのようにファッション感覚で所持しているものではない。一方、カードの入手方法を知らない生徒が53%と多く、設置場所を知れば所持する可能性があり、記入するかどうかは別問題として、今後の所持率の高まりが予想される。

(g)臓器移植法の見直しは、33%の生徒がわからないと回答しており、次に今まで通りでよいが28%で続いている。法律への関心が薄く、内容も知らない生徒が多いと思われ、それがこのような消極的態度につながっていると考えられる。

(3)死生観の傾向と問題点

(a)長生きをよしとする生徒は46%、自分の生命を自ら絶つべきではないと考えている生徒は79%である。とくに脳死を人の死とすることに反対する生徒は、賛成の生徒よりも長生きに肯定的な考えを示している。もっとも、個別具体的な事例で捉えさせると、安楽死や尊厳死を認める傾向にあるため、必ずしも延命のみを望むものではなく、生命の質にもとづいて判断しているといえる。また、死の訪れについて何らかの不安を抱いている生徒は44%と多いのであるが、死を現実のものとして捉える姿勢はみられず、生を楽しむことに意義を見出している。高校生という年齢的なものから考えれば、当然のことかもしれない。

(b)先端医療技術の推進に肯定的な考えを示している生徒は少数にとどまっている。とくに人間の生命が操作されてしまう科学技術に対しては、71%の生徒が否定的である。一方、生命に神秘性を感じている生徒は60%に達し、また、39%の生徒が死後の世界を信じている。臓器移植技術には肯定的な態度を示している高校生であるが、必ずしも科学技術偏重の考え方をしているものではない。

(c)人間の生命を他の生命より上位に置く人間中心主義や、多数の人命のために少数を犠牲にする生命功利主義に肯定的な生徒はそれぞれ23%と13%に留まっており、仏教の教えにあるように生命を平等なものとして捉えている。また、人間の身体を機械とする物的人体論に肯定的な生徒も25%にすぎない。臓器移植技術に賛成の態度を示していても、生命功利主義や物的人体論にもとづいて賛成しているものではない。

(d)遺体を丁重に扱うべきだと考える生徒は73%と圧倒的に多く、遺体を単なる物体として捉えているのではなく、霊性を帯びた存在として捉えていると思われる。臓器移植技術にどのような態度を示していても、多くの生徒が遺体を丁重にすべきだと考えているため、遺体へのこだわりが臓器移植技術の態度を規定しているとはいいがたい。

(e)類似している死生観に対して、必ずしも同じような反応を示しているものではない。人間の考えには、論理的一貫性があるとは限らないことを証明している。

これまでに述べたように、高校生は臓器移植技術に概ね肯定的な態度を示してはいるが、生命功利主義や物的人体論などの原理にもとづいて判断しているとはいいがたく、また、ケースが異な

れば態度が変化する場合もみられる。一方、死生観については、どちらかといえば伝統的な考え方をしている。もっとも、全項目のクロス集計の分析を示したわけではないので、一概に断定はできない。しかし、ここに示した限りにおいては、臓器移植技術への信奉とその背後に潜む死生観とは乖離がみられ、また、個別具体例においてもさまざまな乖離がみられる。そのような乖離は、知識不足から生じたり、何らかの迷いから生じたり、あるいは何らかの条件の必要性から生じたりしているのではないかと思われる。このようなことは、人間の「生命」や「あり方」を考える際に非常に重要なことであり、生命倫理に関する問題を考えるうえでも、また教育の場においてもプラスに作用するものと考えられる。

4. 生命倫理教育の視点

これまでに述べてきたことを踏まえ、学校教育、とくに高等学校において、生命倫理教育を実施する際に重要と思われるいくつかの視点を示すこととする。

(1) 生命倫理教育の重要性

生命倫理の基本的考え方は、アメリカの公民権運動に発するものである。公民権運動は、黒人問題の解決という課題から、さらに人権の拡張において、社会的弱者の地位向上という課題が提起された。この社会的弱者の地位向上として患者の権利の確保があり、それがインフォームドコンセントに典型的にみられるように、医療の現場における生命倫理の課題として提起された。

他方、医療技術の進展に伴い、臓器移植技術も進展しつつあったが、その行き着いたところは、新鮮な臓器の確保であり、死に関する新しい定義であり、それが脳死の定義であった。このため、臓器移植そのものをめぐって、また死という問題をめぐって、生命倫理の問題が深く問われることとなる。

従来、生命倫理は、環境問題におけるエコシステムなどを中心的課題としていたが、さらに「人間の生き死に」に関することも重要な課題となった。そのため、生命倫理の内容の整備と人々へのその価値観の浸透は、ますます重要性を高めている。

生命倫理の定義は、生命をいかに重視するか、ということである。最近の風潮として、当然、若年層の全てではないが、生命を軽視する傾向がみられる。それは、生命をも「モノ化」してしまうところに問題があり、「生きている」ということに対する基本的な視座や自己認識が低く、暴力や殺人などの低年齢化傾向にそうした実状が現れている。

こうした問題への対処のためには、教育が一つの要となる。しかし、教科においても生命倫理に関する記述は不十分であり、それを体系的に教育するための指導書も存在していない。この間、学校内での殺傷事件、いじめによる自殺、さらにはゲームのごとく殺傷を「試みる（実際にやってしまう）」など、こうした問題が繰り返されながら、教育内容とは切り離されてあれこれと議論されてきたともいえるのではないだろうか。

(2) 生命への畏敬の念を抱かせる

自らの生命の意味、価値、また他者の生命の意味、価値について、知識レベルからさらに態度や規範へと内在化させていくためには、どのような教育が必要となるのだろうか。そこには、抽象的な論議だけではなく、具体性を必要とする。本論文においては、脳死と臓器移植の問題を具体的検討課題として設定した。この設定の後、論文執筆中に、脳死による臓器移植が実際に行われ、多くの議論を呼び起こすこととなった。しかし、マスコミで取り扱うほど教育現場では議論

がなされなかった。こうした生命倫理に関する論議は、生徒のみならず、教師も含め、学校教育全体において議論されるべきものであると考える。また、この問題は、単一の教科によってのみ成立するものではない。全教科対応型の授業の発想も必要である。

生命を尊重する態度を涵養することは、生命軽視の風潮が蔓延している現代社会において容易なことではない。しかし、本論の意識調査にみられるように、臓器提供意思表示カードを所有している生徒が当初の予測以上に存在しており、また、長生きをよしとし、自分で自分の生命を奪うべきではないと考えている生徒は、かなり多い。全体的には、一貫した論理構造を生徒は持っていないことも、調査結果からうかがえるが、生命倫理に関する問題を「考えさせる」糸口はいくつか存在している。それらを糸口として、より体系的な知識と実感を与えることが授業の目標となる。

こうした知識の体系的性については、脳死及び臓器移植にまつわる論議を整理し、かつ歴史的経緯を知る必要があるが、この問題を生命倫理の基本から検討し直すと、脳死の技術的側面からの定義だけでは問題が多く、死の実感が人々によってさまざまなレベルのあることがわかった。これは意識調査の結果でも明らかである。結局、それは「人間」をいかに認識するかという形而上学的な問題を含むものである。すなわち、いかなる意味がそこに付与されているかの問題でもある。技術の進展を望みつつも、そこに固体識別される遺体があり、単純に生と死を隔絶できない問題を含む。高校生の意識調査結果にみられる、一見、論理の混乱状況は、混乱ではなく、そのことを意味し、そこに死の時間を持っているということである。教育の端緒はそこから始めるべきであろう。

公民権運動の筋道にあるように、社会的弱者の立場などについて、文化的・社会的条件を配慮しつつ、生命への畏敬と生きることの権利とを視座において、授業を展開する必要があるのではないだろうか。最近の生命倫理は、提供される側の生命の維持が前提となり、提供する側の生命の問題が薄くなりつつあるように思える。そこには、臓器を「モノ」とする功利主義的視点の増大があるのではないだろうか。この拡大は、臓器売買となり、子供の誘拐と臓器の取り出し、という問題にまで及ぶものである。

脳死と臓器移植は、医学の進歩であり、科学技術の進歩であることは認めつつも、しかし、その進歩が、「人間」という存在を冒瀆しているのかもしれない。これらの論議をさらに詰めていかなければ、生命倫理は、結局、功利的なある側面での倫理となってしまうのではないだろうか。脳死と臓器移植をその技術の断面でのみ評価するのではなく、それを含む生活や人間の全体性において再度、検討すべき時点にきていると考えられる。生命倫理の授業展開は、そうした全体性においてなされるべきであり、生活の実感から切り離すべきではない。

生徒に、死とは何か、遺体とは何かの問題を投げかけ、さらに、悲惨なる死の実状を、視覚効果を含めて教えるべきであると考え。例えば、カンボジアのクメールルージュ、ナチスドイツなど、その事例は多数存在する。最近の民族浄化により、人間が人間をいかに殺戮したか、その苦悩と悲劇を授業展開するという方法もあるだろう。

すでに論じたように、脳死や臓器移植を切り口とし、それを生命倫理の認識の糸口とすることは可能である。この基本的視座をより広範な具体的生命事象（生と死）に結び付け、できる限りリアリティに近づけることである。

また、意識調査においても明らかなように、高校生においては、脳死や臓器移植の問題を十分に検討しないまま、賛成か反対かの結論を下している。もちろん、こうした一貫性のないことが

高校生の特徴でもあるが、そのままよいと言っているわけではない。こうした判断の曖昧性の危険について指摘しているわけであり、教育の必要性を論じているのである。しかし、知識の一方的な注入になっても、教育効果はあがらず、また、実感を持たせることもできない。単に、論理的一貫性が形成されればよいというのではなく、生命現象の価値・意味の基礎を実感させることが大切である。今、自分が生きているということの実感を持たせつつ、死の恐怖や人間を殺傷することの人間としての醜さを教えるべきである。

(3)学校教育における留意点

上記の方向をより日常的な学校教育の具体性の中においてまとめると以下のようなになるだろう。現代の高校生は、核家族化や少子化などにより、祖父母などの身内の死に直に接したり、誕生したばかりの赤ん坊を抱きかかえたりした経験が少ないと思われる。一方、生命倫理に関する問題は、生命の始まりと終わりにおいて生じるものが多いため、高校生にとって、その問題は他人事となり、意識調査にみられるように、脳死に関心があるにも関わらず脳死状態を正しく認識していないなど、たとえ関心があっても興味本位のものになってしまう可能性がある。したがって、生命倫理教育を実施するにあたっては、生活の実感と結びつくよう、生と死の問題を身近なこととして捉えさせる必要がある。

これには二つの方法が考えられる。一つは、視聴覚器材を活用し、生命誕生の神秘性や戦争の惨劇などを視覚効果に訴えることで、生や死を観念的ではなく、感覚的に捉えさせることである。生命倫理の問題についても同様の方法をとることにより、教科書で不足する知識を補充したり、間違ったイメージを払拭させることに有効であると考えられる。もう一つは、身近な人の問題として捉えさせることである。意識調査に表れているように、一般論として示されている態度と、自分や家族といった身近な人を想定して示されている態度とに乖離がみられ、また、身近な人の場合には態度をはっきり示す傾向がみられる。常に、生や死、あるいは生命倫理の問題を身近な人の問題として問いかけることが、考えを深化させるために必要なことである。

また、生命倫理の問題に対して何らかの判断を下す際には、死生観が大きく作用する。しかし、本来死生観はプライベートなものであり、一人一人の死生観は異なる。意識調査でみられたように、死について主体的に捉えている生徒もいれば、漫然としか捉えていない生徒もいる。このような状況は、社会全体についても同様であり、生命倫理に関する問題についての、社会的合意の形成を困難にしている大きな要因であると考えられる。

森下直貴は、生命などの問題に自分なりの見解をもつためには、死生観に目を向け、それを問い直さなければならないとし、哲学する者が責任をもって果たさなければならない役割の一つに、「個々人が自分なりの死生観と人生観を見つめ直し、相互に交流・対話できるような共通の土俵となる枠組を設定すること」³⁾

と述べている。このことは、教育する者にとっても強く求められることである。社会的合意の形成は容易に得られそうにないが、その第一歩として、多くの議論の場を設け、そこに多くの人が参加することが必要である。学校という教育の場も、議論の場として、その一つの役割を担うものである。

各人がその場において、それぞれ自己の死生観を表明し、その多様性に気づき、他者の死生観を尊重する態度が養えれば、生命倫理教育は自他共生の倫理教育として、教育の場に不可欠のものとなるであろう。

さらに、意識調査において、生徒の態度に論理的一貫性のなさが認められたことはすでに述べた。教育の場においては、そのことを積極的に自覚させる必要がある。人間は、自己矛盾に気づくことで、迷い、悩み、苦しみ、またその状況のもとで真摯な決断を下そうとする。一貫性のなさを自覚させることは、生命倫理の問題を考えるためだけでなく、豊かな、深みのある人生を送るためにも有意義なことであり、人間の生き方について考えさせることにもつながっていくものとする。

(4)今後の課題

以上、高等学校において生命倫理教育を実施する際の視点を示した。実際の授業では、生命倫理に関するさまざまな議論の存在やその問題点を、生徒に体系的に認識させることも必要であるため、授業カリキュラムについては、その議論の論点に即して作成することを基本とすべきである。また、これら以外にも、さまざまな視点、留意点が考えられるであろうが、このことについては、今後の課題として、授業実践の中で捉えていきたいと考えている。

生命倫理教育は、すでに述べたように、公民科の「現代社会」や「倫理」といった単一の科目において、授業実践が要請されるべきものではない。一方、2003年度から施行される新学習指導要領では、新しく「総合的な学習の時間」が設置されることになっている。総則では、そのねらいとして、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることや、学び方やものの考え方を身に付け、主体的な態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすることなどがあげられている。また、例示として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的課題についての学習活動があげられている。⁴⁾

生命倫理は、その発案当初から学際性が求められていた。知の総合化が必要とされる生命倫理は、「総合的な学習の時間」における横断的・総合的課題についての学習活動には最適であると考えられる。また、生命倫理は、例えば国際理解であれば、死生観の相違を手がかりとして展開するというように、その学際性を活かして、例示としてあげられている四つの分野すべてについて関わることを可能にすると思われる。したがって、生命倫理教育が21世紀における学校教育の場において、「総合的な学習の時間」の中で取り扱われるようになることは確実である。そのため、教育を実施する立場にある教師は、生命倫理に関する問題に一層の関心を払い、また、自らの生き方を生徒に示すことができるよう、研鑽を積む必要に迫られていると考える。21世紀は今以上に、生命に関する研究が進展し、環境問題にみられるように、生存という問題もさらに大きな課題となることが予想される。これらの課題が、既存のイデオロギーを越えたより重要な課題となることは明らかである。こうした関連において、生命倫理の問題は、教育を始めさまざまな分野で一層議論されることと思われ、教育の果たすべき役割はより重要となるであろう。

【註】

- 1)朝日新聞1999年5月26日によれば、1998年10月の調査では3%であった臓器提供意思表示カードやシールの所持率が7%に増加しているという。
- 2)朝日新聞1999年9月6日付
- 3)森下直貴『死の選択』,窓社,1999,p.47
- 4)大蔵省印刷局編『高等学校学習指導要領(平成11年3月)』,1999,p.8

【参考資料】

「高校生に対する臓器移植問題に関する意識調査票」

あなたの性別はどちらですか。

男性 女性

あなたの学年はどれですか。

1年 2年 3年

質問1 あなたは「脳死」にどれくらい関心がありますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. とても関心がある
2. 少し関心がある
3. あまり関心がない
4. まったく関心がない

質問2 あなたは「脳死」がどのような状態か知っていますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. よく知っている
2. ほぼ知っている
3. あまり知らない
4. まったく知らない

質問3 あなたは「脳死」を人の死とすることについてどう思いますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 死を人の死とすることに賛成である
2. 死を人の死とすることに反対である
3. ちらともいえない

質問4-1 あなたのお考えが「脳死」を人の死とすることに賛成・反対のどちらにしても、「脳死」についての正確な知識をご自分で持つ必要があると思いますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. とても必要
2. ある程度必要
3. あまり必要ではない
4. 必要ではない

質問4-2 「1. とても必要」「2. ある程度必要」を選んだ方にお聞きします。あなたは「脳死」についての知識がなぜ必要だと思いますか。次の中であてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 脳死は今、あれこれと議論されているので
2. いつ自分や家族が脳死になるかわからないので
3. これまでに自分の身近に脳死になった人がいたので
4. 自分は将来臓器提供をしたいと考えているので
5. 脳死を死とすることに疑問があるので
6. その他 ()

質問5 あなたが、仮に、将来「脳死」だと判定された場合、あなたはどのようにしてほしいと思いますか。次の中であなたの考えに最も近い番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 脳死は人の死とはいえないので、治療などを続けてほしい
2. 脳死は人の死とはいえないが、周囲への負担（経済的・精神的）がかかるので治療などをやめてほしい
3. 脳死は人の死であるが、医者診断や検査に誤りがあるかもしれない、回復する可能性があるかもしれないので、治療などを続けてほしい
4. 脳死は人の死であるが、現在の脳死判定の基準は疑わしいので、治療などを続けてほしい
5. 脳死は人の死であるので、治療などを打ち切り、死亡と判断してほしい
6. その他 ()

質問6-1 あなたはどのような状態が人の「死」だと思いますか。あてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 瞳孔が開いている
2. 呼びかけなどの外部刺激に反応しない
3. 呼吸が停止している
4. 植物状態にある
5. 脳幹が破壊されている
6. 大脳が破壊されている
7. 意識がない
8. 脳波活動が消失している（平坦脳波）
9. 心臓が停止している
10. わからない
11. その他 ()

質問6-2 あなたはどのような状態が「脳死」だと思いますか。あてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 瞳孔が開いている
2. 呼びかけなどの外部刺激に反応しない
3. 呼吸が停止している
4. 植物状態にある
5. 脳幹が破壊されている
6. 大脳が破壊されている
7. 意識がない
8. 脳波活動が消失している（平坦脳波）
9. 心臓が停止している
10. わからない
11. その他 ()

質問7-1 あなたは「臓器移植」の医療技術をすすめることをどう思いますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. すすめることに賛成である
2. すすめることに反対である
3. どちらともいえない

質問7-2 「1. すすめることに賛成である」を選んだ方にお聞きします。なぜそう思いますか。次の中であてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 臓器移植によって救われる人がいるので
2. 臓器も医療資源であり、有効に活用すべきなので
3. その他 ()

質問7-3 「2. すすめることに反対である」を選んだ方にお聞きします。なぜそう思いますか。次の中であてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 臓器が取り出されることで遺体が傷つくので
2. 臓器移植は他の人の死を望むことになるので
3. 臓器が脳死の人から提供されるならば、生きている人を殺すことになるので
4. 臓器がモノのように扱われるのがいやなので
5. その他 ()

質問8-1 あなたは自分の臓器を提供することについてどう思いますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 脳死と判断された時点で臓器を提供してもよい
2. 心臓死と判断された時点で臓器を提供してもよい
3. 臓器を提供したいとは思わない
4. わからない

質問8-2 「1. 脳死と判断された時点で臓器を提供してもよい」「2. 心臓死と判断された時点で臓器を提供してもよい」を選んだ方にお聞きします。なぜそう思いますか。次の中であてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 他人を救うことになるのがうれしいので
2. 自分の臓器が他の人の身体の中で生き続けるので
3. 臓器も医療資源であり、有効に活用すべきなので
4. その他 ()

質問8-3 「3. 臓器を提供したいとは思わない」を選んだ方にお聞きします。なぜそう思いますか。次の中であてはまる番号を全て選び、その番号に○をつけてください。

1. 自分の臓器が取り出されると、遺体が傷けられてしまうので
2. 死の段階で臓器が取り出されるとすれば、殺されることになるので
3. 自分の臓器がモノのように扱われるのがいやなので
4. その他 ()

質問8-4 腎臓(じんぞう)の移植は、脳死に関係なく部分的な移植(生体移植)が可能ですが、あなたの家族の中で、腎臓移植によって助かる人がいるとした場合、あなたはどのようにしますか。次の中であなたの考えに最も近い番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 家族ならば自分の腎臓を提供しようと思う
2. 自分以外の家族で腎臓の提供が可能な人がいる場合には、できれば自分としては提供しないですむようにしたいと思う
3. 自分を含め自分の家族以外の人に腎臓を提供してほしいと思う
4. 誰も提供者が存在しない場合は、可能であれば、動物の腎臓でも移植してほしいと思う
5. 臓器移植には反対なので、誰からも提供されるべきではないと思う
6. その他 ()

質問9 あなたが、仮に、臓器移植手術を受けなければ助からないほどの重い病気にかかったとすればどうしたいと思いますか。次の中であなたの考えに最も近い番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 臓器移植手術を受けてまで助かりたいとは思わないだろう
2. 国内であれば臓器移植手術を受けたいと思うだろう
3. 海外にまで行って臓器移植手術を受けたいと思うだろう
4. 人間以外の臓器でも可能であれば臓器移植手術を受けたいと思うだろう
5. その他 ()

質問10-1 あなたは臓器提供意思表示カードあるいはシールを持っていますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 持っている
2. 持っていない

質問10-2 「2. 持っていない」を選んだ方にお聞きします。あなたが臓器提供意思表示カードあるいはシールを持っていない理由は何ですか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてくだ

さい。

1. カードあるいはシールを手に入れる方法（置いている場所など）を知らないので
2. 現在の移植医療に不信を抱いているので
3. 脳死に反対なので
4. 臓器移植に関心がないので
5. その他（ ）

質問 11 1997年に施行された臓器移植法はその3年後に見直されることになっています。あなたならどのように見直ししてほしいですか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 今まで通りでよい（臓器提供をする場合に限り、脳死を人の死とする）
2. 臓器提供に関わらず、脳死を人の死とするべきである
3. 臓器提供に関わらず、脳死を人の死とするべきではない
4. 臓器売買は認められていないので、認められるようにすべきである
5. 分からない

質問 12 あなたは、最近の脳死による臓器移植手術に関するマスコミの報道についてどの程度関心がありますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. とても関心がある
2. 少し関心がある
3. あまり関心がない
4. まったく関心がない

質問 13 あなたは、最近の脳死による臓器移植手術に関するマスコミ報道において、臓器提供者のプライバシーの問題についてどう思いますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. 臓器提供者のプライバシーを守るためには、報道される情報が制限されてもやむをえないと思う。
2. 国民が情報を正しく知るためには、臓器提供者のプライバシーがある程度侵害されてもやむをえないと思う。
3. どちらともいえない

質問 14 あなたは、最近の脳死による臓器移植手術に関するマスコミ報道において、脳死の判定の情報を伝えることについてどう思いますか。次の中であてはまる番号を一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. どのように脳死を判定したかについて、できる限りくわしく国民に伝えるべきでだと思う。
2. 脳死の判定の仕方などにおいて問題点が生じても関係者で処理すればよいことなので、国民にまで伝える必要はないと思う
3. 脳死に反対の立場から報道すべきだと思う
4. その他（ ）

質問 15 あなたは、「生命」についてどのようにお考えですか。それぞれの項目についての右の欄のあてはまる回答を一つ選び、その番号に○をつけてください。

- [1. そう思う 2. まあそう思う 3. どちらともいえない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない]
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1)長生きはすればするほどよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2)人間の生命は人間以外の生命より尊い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3)自分で自分の生命を奪うべきではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (4)科学によって人間の生命が操作されてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (5)クローン技術の研究はすすめるべきである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (6)生命には神秘性を感じる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (7)多数の人命が救えるなら少数の人命を犠牲にしてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (8)人間の身体は機械のように一部の交換が可能である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (9)苦しんでいる末期患者が安楽死を懇願したので、
安楽死させた医師の行為は許される | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

質問 16 あなたは、「死」についてどのようにお考えですか。それぞれの項目についての右の欄のあてはまる回答を一つ選び、その番号に○をつけてください。

- [1. そう思う 2. まあそう思う 3. どちらともいえない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない]
- | | | | | | |
|---------------------------------------|---|---|---|---|---|
| (1)死後の世界の存在を信じている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2)遺体を医学や科学のために役立てるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3)最新の設備を備えた医療施設よりも
自宅ですべて迎えるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (4)死のことを考えるよりも現実の生を
楽しむほうが有意義である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (5)死体は単に魂の抜け殻にすぎない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (6)自分にいつ死が訪れるか不安を感じる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (7)死は自分にとってすべての終わりを意味する | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (8)遺体は丁寧に扱うべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (9)苦しみながら死ぬよりたとえ死期が早まっても
苦しまずに死にたい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |